

## 平成20年度の補助事業の評価手法について

平成20年度に実施する補助事業の評価手法は以下のとおりとする。

## 1 採択時評価

## ① 施設整備事業

費用対効果分析手法の開発又は見直しが必要な新たな施設整備事業はないことから、現行の費用対効果分析手法を適用する。

ただし、衛生・防疫対策及び器具・機材の整備等、費用対効果分析手法により難しいものについては、従前どおりコスト分析手法を適用する。

なお、器具・機材の整備事業のうち、下記事業の整備項目の1つである「簡易牛舎」については、コスト分析手法として以下の基準を新たに設定する。

事業名	項目(費目)	基準額(上限額)
肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業	簡易牛舎	20千円/㎡

## ② 施設整備事業以外の事業

コスト分析手法として新たに追加すべき項目(費目)はないことから、現行のコスト分析手法を適用する。

また、目標設定・評価の対象とした事業メニュー(研修等の知識・技術の習得、普及・啓発)については、達成すべき成果に係る具体的数値目標を設定する。

## 2 達成状況の評価

## ① 施設整備事業

費用対効果分析手法を適用して採択した施設整備事業については、施設の設置後3年を経過した年の翌年度に事後評価を行うこととしており、平成20年度においては平成16年度に終了した以下の施設整備事業について事後評価を行う。

なお、平成20年度に実施した事後評価については、その内容を取りまとめた上、平成21年3月に開催予定の本委員会に諮ることとする。

## 【平成20年度に事後評価を行う事業】

部 門	事 業 名(施設件数)
畜産関係	地域肉用牛振興対策事業(1施設)
	食肉流通合理化総合対策事業(4施設)
	畜産環境整備リース事業(9施設)
砂糖関係	精製糖企業合理化促進緊急対策事業(15施設)

② 施設整備事業以外の事業

目標設定・評価の対象とした事業メニュー(研修等の知識・技術の習得、普及・啓発)については、その実績を確認した上で評価を行う。

## 補助事業の評価の現状と今後の方向

区分		年度								
		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
採択時評価		<b>費用対効果分析手法の導入→対象事業の拡大</b> ①12年度から食肉流通合理化総合対策事業ほか5畜産助成事業について導入。 ②13年度:乳業再編事業、15年度:畜産環境リース事業、17年度:乳業再編事業(拡充)、18年度:手法の一部見直し。 ③砂糖関係の補助事業については、16年度中にてん菜糖集荷製造流通合理化対策事業ほか3事業について導入。								
施設整備事業										
施設整備事業以外の事業		事業実施に当たっての標準的単価等(コスト分析手法)の導入 → 順次拡大								
達成状況評価		業務執行規程に基づく組織的・統一的な点検・評価								
事業実施主体の事業の実施状況		<b>事後評価(事業終了3年後に効果を検証)</b> ・15～16年度中に試行      ・17年度から実施  18年度から目標設定・評価手法の導入 (研修等の事業、普及・啓発の事業)								
事業の効果	施設整備事業									
	施設整備以外の事業									
業務執行状況										

注 1:「施設整備事業」とは、事業内容として施設整備を含む事業をいい、費用対効果手法の対象としている事業は6事業である(20年度)。

注 2:「費用対効果分析手法」とは、事業のための費用と事業の実施により発生する効果(便益)を比較することにより、事業の効率性を分析する手法。「コスト分析手法」とは、過去に実施した事業における費目、単位当たり費用などの情報を整理分析し、新たな事業における費用が過大とならないように、費目に上限値を設定し、事業採択段階において上限値を上回っていないことを確認する手法。「目標設定・評価手法」とは、事業の目標を定量的な形で設定するとともに、事業終了時にあらかじめ設定した目標をどの程度達成したかを図る手法。